

令和元年度 第2回

地域包括支援に関する会議

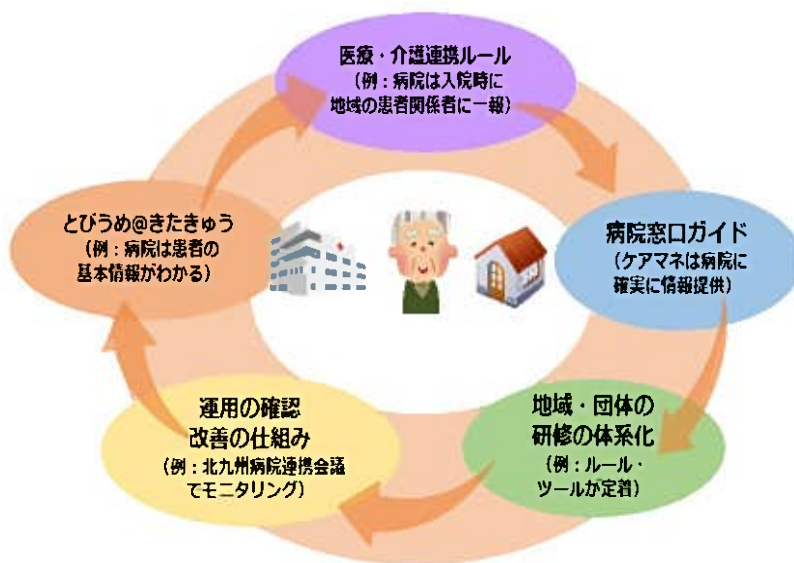
## 資料 4

### 3 報告

(2) 北九州とびうめネット連携事業 モデル実施について



# 北九州医療・介護連携プロジェクトについて



北九州市保健福祉局 地域医療課  
(北九州医療・介護連携プロジェクト会議事務局)

北九州医療・介護連携プロジェクト会議では、

① とびうめ@きたきゅう

(北九州とびうめネット連携事業)



② 病院窓口ガイド



③ 北九州医療・介護連携ルール



の3つを市内の医療・介護関係者が使う・守ることにより



○市民に切れ目のない医療・介護を提供すること

○医療・介護関係者の業務負担が軽減すること

を目指しています。



## 医療・介護関係者のみなさん!! 今まで、こんなことはありませんでしたか？

1.利用者さんが、いつの間にか入院してた!!どこの病院？

2.家にいると思っていたのに、病院から「明日、退院です」の連絡が!!  
急いでケアプランを見直さないといけないけど、時間が・・・  
早く連絡が欲しい!

3.救急搬送の患者さんのこれまでの医療・介護情報を知りたいけど、  
誰に聞けばいいの？

4.入退院の情報を伝えたいけど、ケアマネさんがわからない!

5.病院に利用者情報を渡したいけど、どの部署にどう渡したらいいの？



病院関係の皆さん



在宅関係者の皆さん

★北九州医療・介護連携プロジェクトでは、  
こういうことをなくしたいと考えています

2

## どうすれば、解決しますか？

医療・介護関係者のみなさんを対象に広くアンケートを取りました。  
ご協力ありがとうございました!

「医療・介護連携に関する調査結果」平成30年9月実施

すべての職種で、

○患者・利用者情報の取得のための何らかのツール

○各医療機関や介護事業所の窓口やルール等の一覧

へのニーズが高かった。

※「Q4 効率のよい連携のために必要なもの」より

【医療・介護連携に関する調査結果について】

※調査対象：救急告示病院、その他の病院、診療所【医師】、訪問看護ST、ケアマネ事業所、統括支援センター

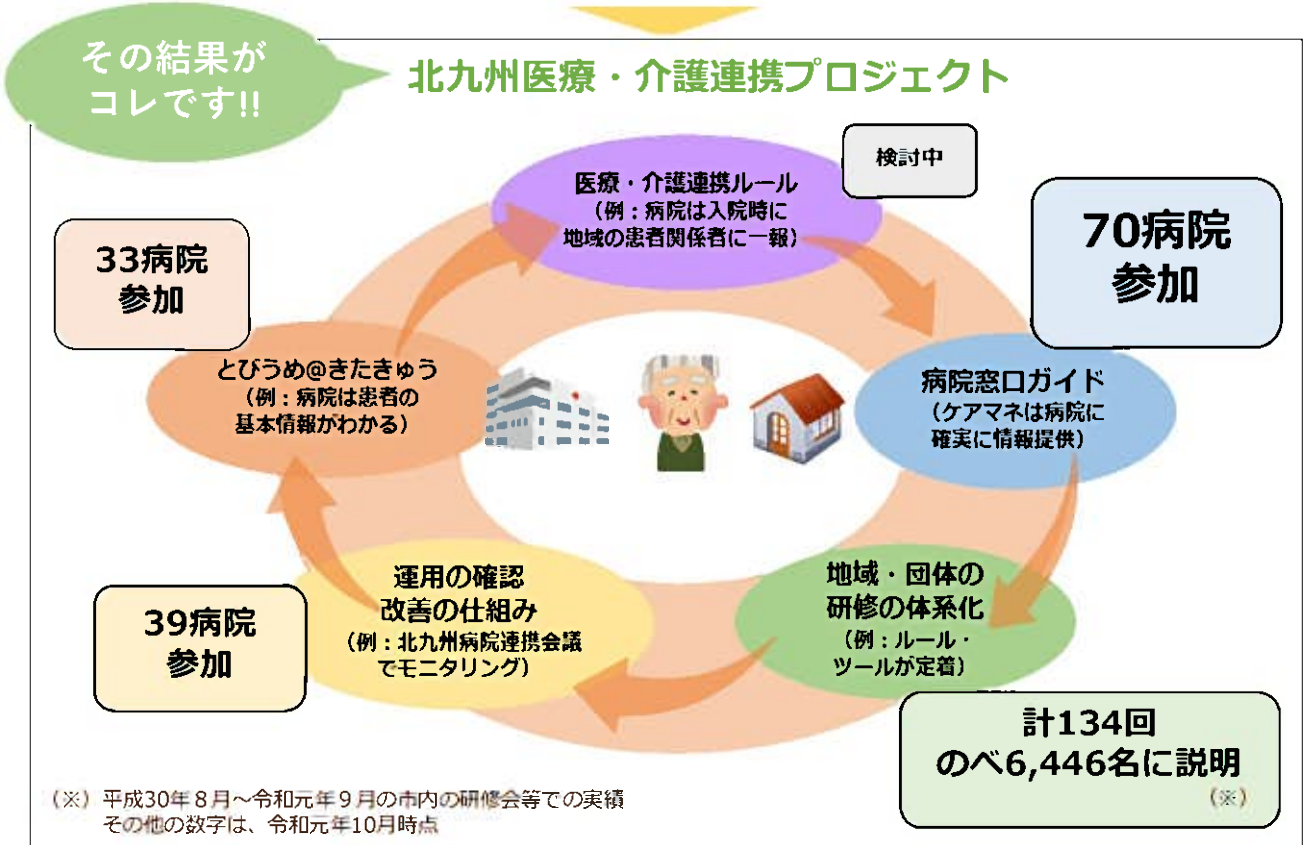
※調査対象毎の回収率 62.5～100% ※有効回答数 1,047

※詳しくは、北九州市HP「医療・介護連携に関する調査」を参照ください。

3



# 医療・介護関係者の声と 医療・介護連携に関する調査結果 を元に解決策を検討!!



## 北九州医療・介護連携プロジェクトの3つを使い、守りましょう

### ① とびうめ@きたきゅう

患者の基本的な医療・介護情報を医療機関で共有  
★利用者のケアマネ事業所もわかる!!

- ・救急搬送の患者さんのこれまでの医療・介護情報を知りたいけど、誰に聞けばいいの？
- ・入退院の情報を伝えたいけど、ケアマネさんがわからない!

解決



### ② 病院窓口ガイド

病院と連携する際の窓口や連絡方法等を公表 (病院ごと)

窓口ガイド

解決

- ・病院に利用者情報を渡したいけど、どの部署にどう渡したらいいの？



### ③ 北九州医療・介護連携ルール

入院・転院の情報をスムーズに病院 ⇄ 在宅関係者で連絡

- ・利用者さんが、いつの間にか入院してた!!とこの病院？
- ・家にいると思っていたのに、病院から「明日、退院です」の連絡が!!  
急いでケアプランを見直さないといけないけど、時間が・・・早く連絡が欲しい!

解決





# ① とびうめ@きたきゅう

## ポイント1

医療・介護関係者みんなで高齢者に登録を勧める!!



## ポイント2

医療機関で患者の基本的な医療・介護情報がわかる!!

- ★情報は毎月自動更新
- ★利用者のケアマネ事業所もわかる



とびうめ@きたきゅう

(※) 閲覧できる情報は3~4か月前の情報から最大過去5年分



# ② 病院窓口ガイド

## ポイント1

70病院を市HPで公表  
★検索サイトで「病院窓口ガイド」と検索!! よく使う病院だけ印刷!!



病院窓口ガイド

【病院名: ○○病院】  
【住所: 〒000-0000 ○区○町○丁目○番○号】

下の図を見て患者情報の窓口がわからない場合は、地域医療連携課(093-000-0000)まで

【病院から、在宅関係者に連絡をする場合の目安】  
※必ず病院の連絡先がわかるようになってから行ってください。病院、在宅関係者との連絡先を事前に確認してください。

	患者が入院した際の第一着	在宅関係者や介護施設内カンファレンスの場	遠隔電話対応の場	連携カンファレンスの場	遠隔地在宅訪問の場
連絡方法	病院から電話	病院から電話	病院から電話 またはカンファレンス	病院から電話	病院から電話
連絡する時刻	入院から1時間以内	24時間(18:00~)	24時間(14:00~)	24時間(14:00~)	24時間(24:00~)
病院が対応する内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>転院・退院の手続き</li> <li>処方箋の発行</li> <li>検査結果の通知</li> <li>入院費の滞り</li> <li>退院後のケア</li> <li>介護サービスの紹介</li> <li>その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅ケアの計画</li> <li>在宅ケアの進捗</li> <li>在宅ケアの課題</li> <li>在宅ケアの連携</li> <li>在宅ケアの支援</li> <li>その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅ケアの計画</li> <li>在宅ケアの進捗</li> <li>在宅ケアの課題</li> <li>在宅ケアの連携</li> <li>在宅ケアの支援</li> <li>その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅ケアの計画</li> <li>在宅ケアの進捗</li> <li>在宅ケアの課題</li> <li>在宅ケアの連携</li> <li>在宅ケアの支援</li> <li>その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅ケアの計画</li> <li>在宅ケアの進捗</li> <li>在宅ケアの課題</li> <li>在宅ケアの連携</li> <li>在宅ケアの支援</li> <li>その他</li> </ul>

## ポイント2

病院の連携窓口や連絡方法がわかる!!





### ③ 北九州医療・介護連携ルール（イメージ案）

#### とびうめ@きたきゅう



#### ルール

- （緊急）入院の際
- 入院〇日以内に
- 「とびうめネット」等で把握できたケアマネ事業所に

に患者入院の連絡を入れる。



#### ポイント

○在宅のケアマネジャーは、病院から利用者が（緊急）入院した連絡が来る

○病院は、在宅のケアマネジャーから患者情報が来る

① 連絡

② 情報

#### 在宅のケアマネジャー

#### ルール

- 病院から利用者入院の連絡を受けた際
- その連絡から〇日以内に
- 「病院窓口ガイド」で確認後

病院に情報提供を行う

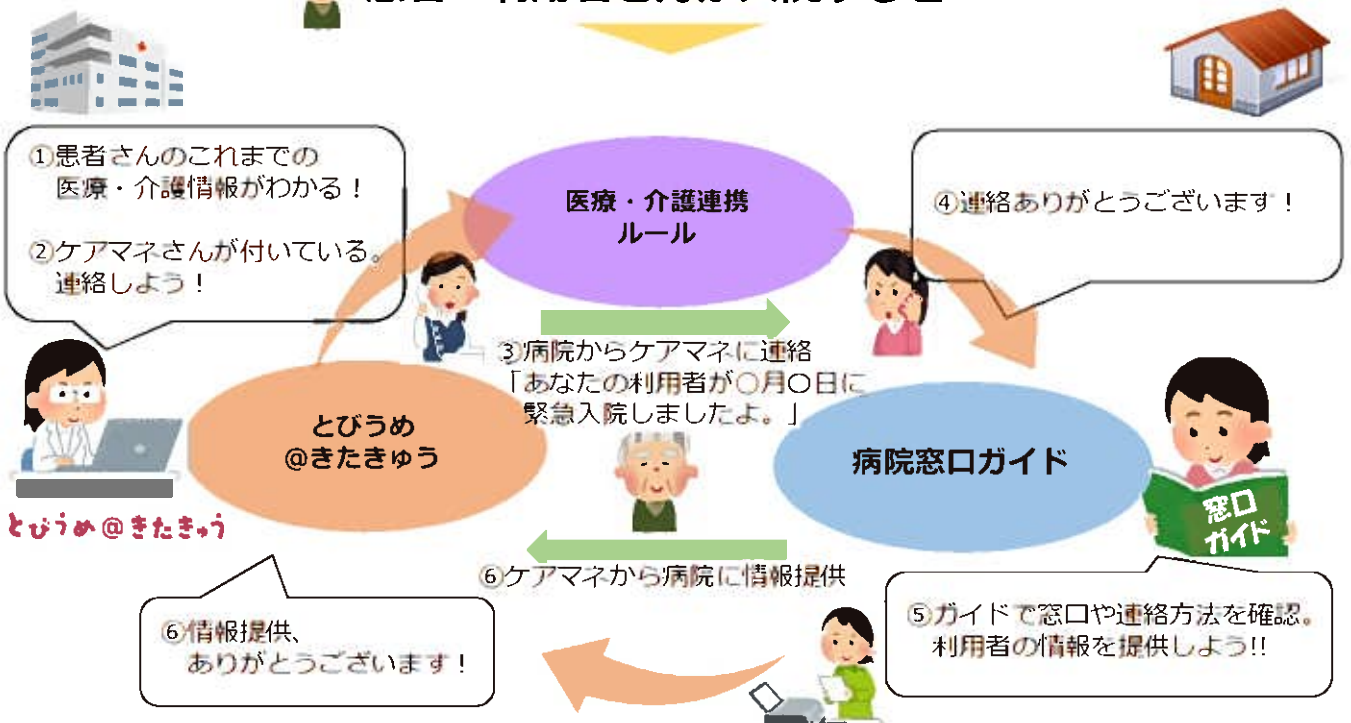


情報提供項目：各事業所の入院時情報提供書



### 北九州医療・介護連携プロジェクトを使い・守ると!!

#### 患者・利用者さんが入院すると



★これを北九州市のどこでも実現したいと考えています

プロジェクトの起点は、  
とびうめ@きたきゅう



11月から  
**とびうめ@きたきゅう**  
がスタートします！







## 「とびうめ@きたきゅう」で可能になる姿①



14

## 「とびうめ@きたきゅう」で可能になる姿②

- 医療・介護が連携した支援の必要が高い高齢者には、市内の幅広い医療・介護関係者から登録の声かけがされる。  
★要介護（要支援）認定申請時にも声かけをする。
- とびうめ@きたきゅう参加医療機関では、24時間、基本的な病名・お薬の情報、患者がかかった医療機関やケアマネ事業所などの患者の基本的な情報がわかる。
- 基本的な情報で、適切な医療の提供に資する。
- 本人にかかわる医療機関やケアマネ事業所がわかるので、すぐに連携して退院に向けたサポートができる。
- 本市の限られた医療・介護の人的資源・財源を効果的・効率的に活用できる。
- 本人の権利利益を守りながら、行政的に保有する医療・介護・健診情報の有効活用ができる。

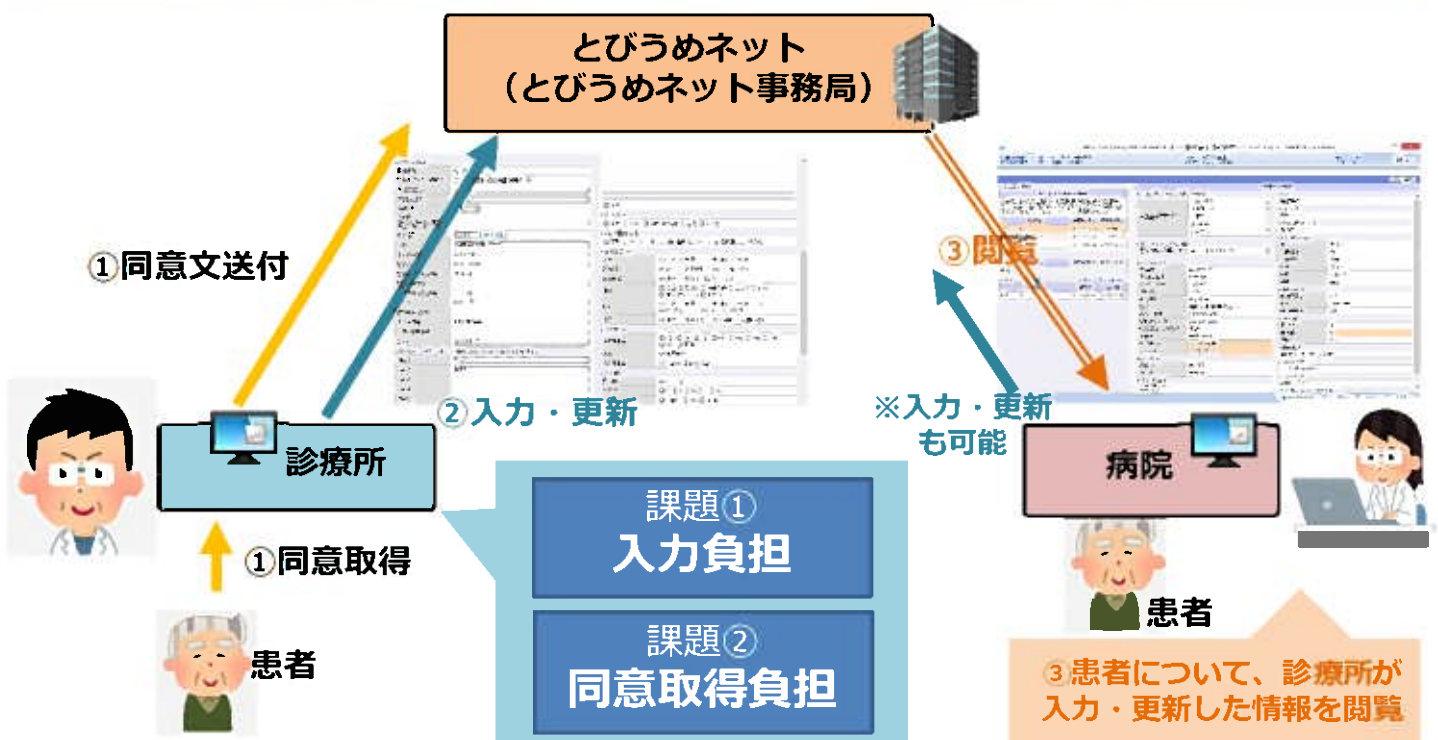
15

## 現在の「とびうめネット」のポイント

16

## 現在のとびうめネットのポイント

- ・福岡県医師会が平成26年から運用中。
- ・北九州市内での参加医療機関：約120医療機関 / 登録者患者数：約1,500人



17

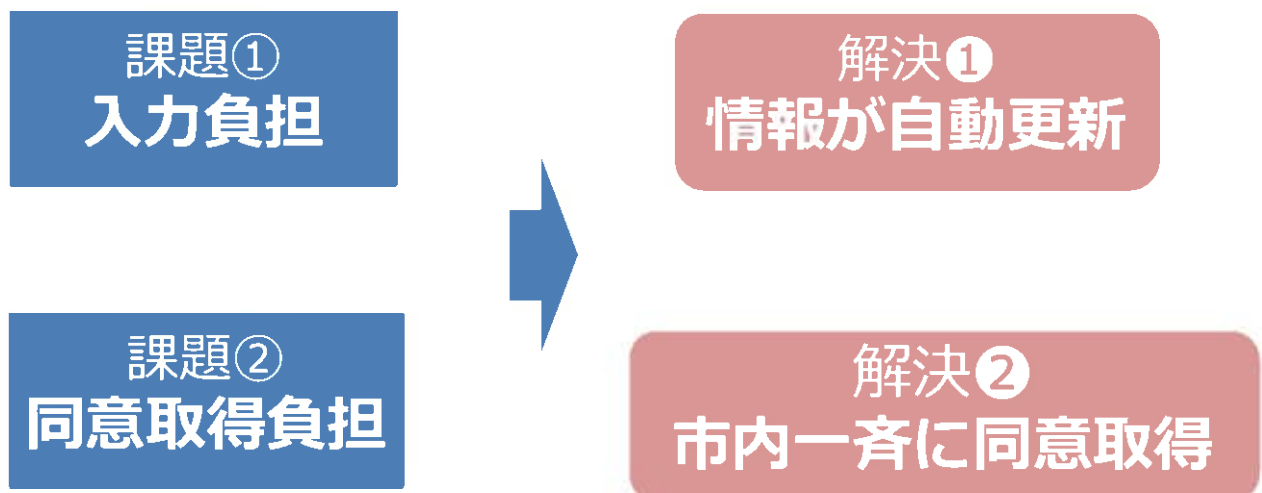
## 「とびうめ@きたきゅう」のポイント

北九州市が、同意を得た高齢者等の受けた医療・介護・健診情報を「とびうめネット」（福岡県医師会が運用中）を通じて医療機関に提供し、救急医療や医療・介護関係者の連携に活用することにより、一人ひとりに切れ目のない医療・介護サービスが提供される仕組みを構築する。

★国民健康保険、後期高齢者医療制度、介護保険で医療機関等が提出する明細書（レセプト）の情報を医療の現場で広く本格的に活用する全国初の事例

18

## 「北九州とびうめネット連携事業」のポイント

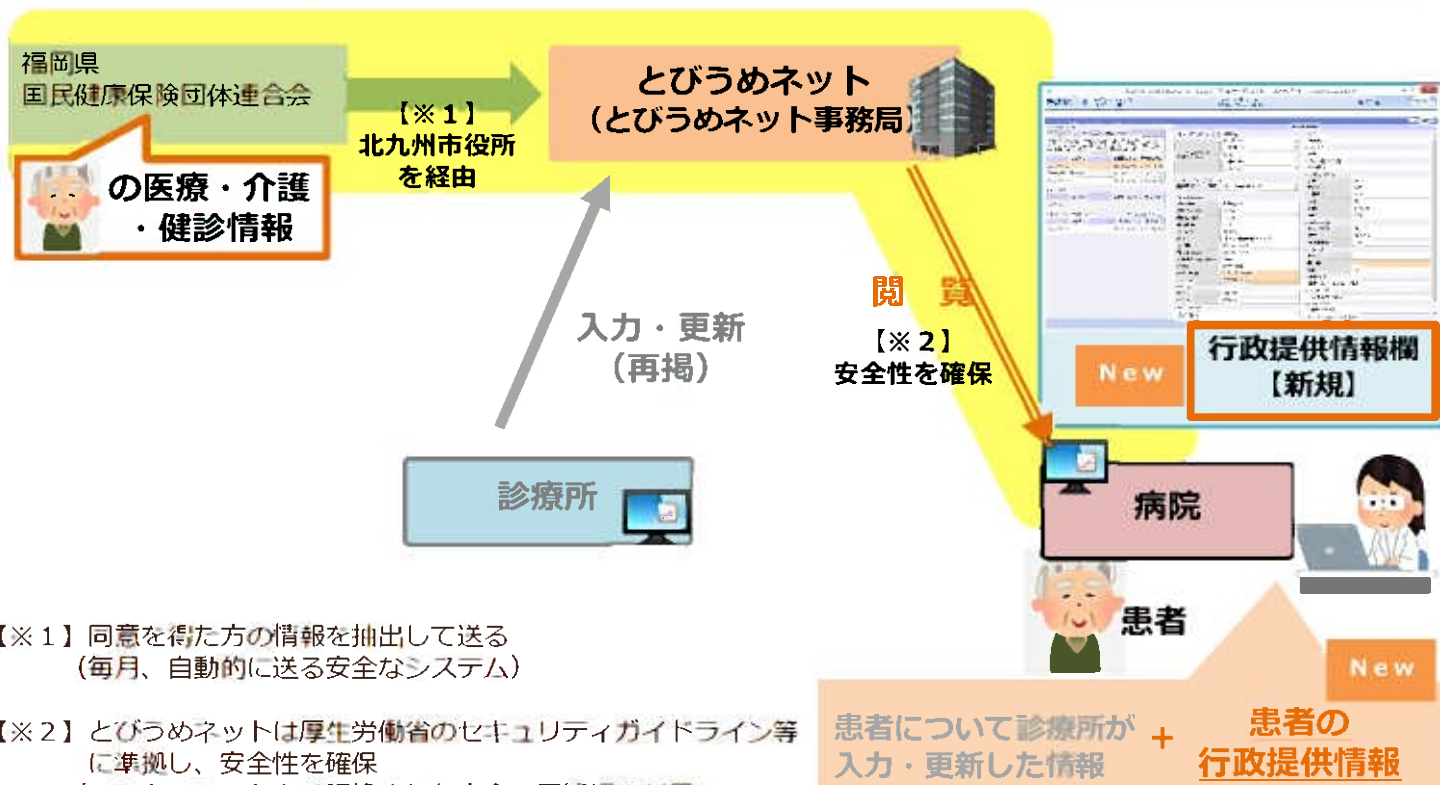


19

**ポイント①**  
情報が自動更新

■ 高齢者等は登録申出書を1枚書けば、情報が毎月自動更新

★ 医療機関では情報閲覧ができ、医療現場での新たな入力負担は生じない



【※1】 同意を得た方の情報を抽出して送る (毎月、自動的に送る安全なシステム)

【※2】 とびうめネットは厚生労働省のセキュリティガイドライン等に準拠し、安全性を確保 (インターネットとは隔絶された安全な回線網の利用、閲覧のログチェックの実施 等)

20



**入る情報は、**  
国保・後期高齢者医療・介護保険を利用した際の情報

**共通情報**

基本四情報 (氏名 (カナ氏名含む) ) 住所、生年月日、性別)  
緊急連絡先

**医療情報**

(国保・後期)

医療機関名、傷病名、投薬、  
歯科医療機関名、薬局名、調剤 (医薬品名)

**介護情報**

要介護度、認定期間  
サービス事業者名 (ケアマネ事業所)

**健診情報**

特定健診情報 (国保分)、後期高齢者健康診査情報

※登録した方が国民健康保険、後期高齢者医療制度、介護保険を利用した際の情報が医療機関等で閲覧できる (最大過去5年間分の情報)。

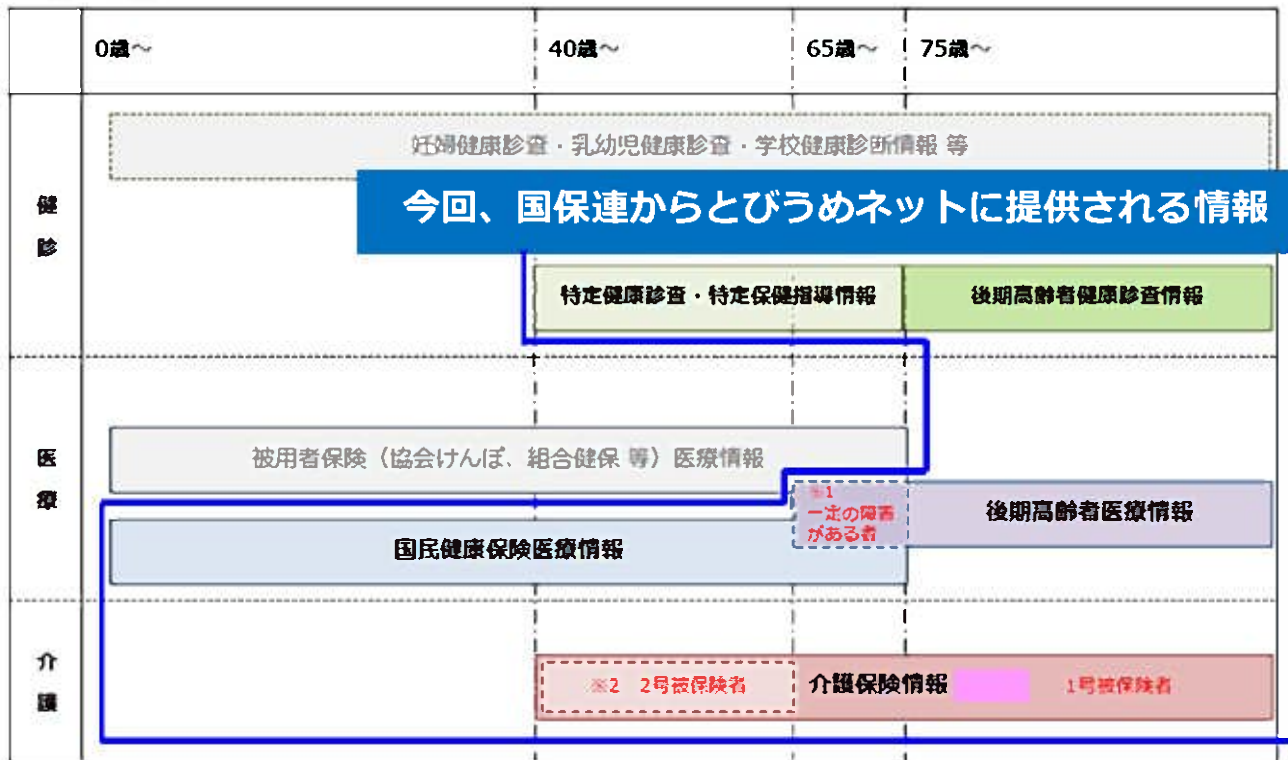
※医療・介護情報は北九州市内に所在する医療機関・歯科医療機関・薬局・居宅介護支援事業所のもの。  
※情報の更新は毎月行う (ただし、直近から数か月前の情報となる)。

21



# 情報が入る対象者

## 後期高齢者医療・国保・介護保険の加入者の情報



※1：65歳以上75歳未満で一定の障害がある者

※2：第2号被保険者（受給については、要介護、要支援状態が加齢に起因する疾病（特定疾病）による場合に限定）

### ポイント② 市内一斉に 市民に声かけ

### ■ 区役所・ケアマネジャー・高齢者施設も含め幅広く高齢者に声かけ

★ 要介護・要支援認定申請時にも声かけし、登録者を計画的に増やす

受付先	ケース・タイミング
1. 病院	① 入退院支援時に登録申出が必要と病院が判断した患者
2. 診療所	② 診察時に登録申出が必要と診療所が判断した患者
3. 訪問看護ST	③ 訪問看護時に登録申出が必要と事業所が判断した患者
4. 特養	④ 登録申出が必要と施設が判断した入居者
5. 老健	⑤ 登録申出が必要と施設が判断した入居者
6. ケアマネ事業所	⑥ 要支援・要介護認定の新規・更新申請時(代行申請時)
	⑦ ケアマネジメント時(居宅訪問時やサービス担当者会議等)に登録が必要と担当者が判断した利用者
	⑧ 利用者から登録希望の申し出があった際
7. 在宅医療・介護連携支援センター	⑨ 市民への在宅医療の普及講演活動時
	⑩ 総合相談の際に必要なと地域包括が判断した市民
	⑪ 要支援認定の更新申請時
	⑫ ケアマネジメント時(居宅訪問時やサービス担当者会議等)に登録が必要と担当者が判断した利用者
8. 区役所地域包括支援センター	⑬ 市民が記載済みの登録申出書を持参した際
	⑭ 市民から登録希望の申し出があった際
	⑮ ケアマネ事業所が記載済みの登録申出書を持参した際
	⑯ 市民が記載済みの登録申出書を持参した際
9. 区役所介護保険係	⑰ 要支援・要介護認定申請に本人・家族が来た際に説明を行い、その際に本人・家族から登録希望の申し出があった際



どこかで声がかかるように、支援の必要な高齢者に、

郵送（とびうめネット事務局）

持参（八幡東西区役所（介護保険係））

# 2

## 要介護・要支援（新規・更新）申請でも声かけ（計画的に増える）

受付先	ケース・タイミング
1. 病院	① 入退院支援時に登録申請が必要と病院が判断した患者
2. 診療所	② 診察時に登録申請が必要と診療所が判断した患者
3. 訪問看護ST	③ 訪問看護時に登録申請が必要と事業所が判断した患者
4. 特養	④ 登録申請が必要と施設が判断した入居者
5. 老健	⑤ 登録申請が必要と施設が判断した入居者
6. ケアマネ事業所	⑥ 要支援・要介護認定の新規・更新申請時(代行申請時)
	⑦ ケアマネメント時(居宅訪問時やサービス担当者会議等)に登録が必要と担当者が判断した利用者
	⑧ 利用者から登録希望の申し出があった際
7. 在宅医療・介護連携支援センター	⑨ 市民への在宅医療の普及講演活動時
	⑩ 総合相談の際に必要な地域包括が判断した市民
8. 区役所 地域包括支援センター	⑪ 要支援認定の更新申請時
	⑫ ケアマネメント時(居宅訪問時やサービス担当者会議等)に登録が必要と担当者が判断した利用者
	⑬ 市民が記載済みの登録申請書を持参した際
	⑭ 市民から登録希望の申し出があった際
9. 区役所 介護保険係	⑮ ケアマネ事業所が記載済みの登録申請書を持参した際
	⑯ 市民が記載済みの登録申請書を持参した際
	⑰ 要支援・要介護認定申請に本人・家族が来た際に説明を行い、その際に本人・家族から登録希望の申し出があった際
	⑱ 要支援・要介護認定申請に本人・家族が来た際に説明を行い、その際に本人・家族から登録希望の申し出があった際

### ケアマネさんへのお願い

少なくとも、**要介護・要支援の認定申請時にはどの利用者にも声かけ・説明をお願いします**

※地域包括支援センター・区の介護保険係でも、そのようにしていきます



### 参考

市内の要介護・要支援認定者：約66,000人

## この登録申請書が、どこからでも出てくる北九州をめざす

福岡県医師会診療情報ネットワーク

# とびうめ@きたきゅう

持病は？

あなたぼだれ？

連絡先は？

飲んでる薬は？

持病などをはしめ細かなあなたと医療・介護

092-476-XXXX

こんなことありませんか？起きるかも？

表紙& 4コマ漫画

★必要に応じて、説明にご活用ください！

①きたきゅうに登録しておけば、安心です。

※訪問看護ステーション、居宅介護支援(ケアマネ)事業所、特別養護老人ホーム、老人保健施設、地域包括支援センター、ケアマネ、とびうめネットワーク(表紙下掲参照)まで

〒812-0016 福岡県福岡市博多区博多駅前4丁目1番1号 公設財団法人福岡県医師会

# 登録申出書（説明書・記載欄）

**登録説明書**

「とびうめおきたさきょう」は、あなたが受けた医療・介護・福祉の情報の一部をネットワークを通じて、医療機関等で共有（情報連携）の運用する「とびうめネット」を活用することにより、適切な迅速な医療の提供とスムーズな入退院支援を地域圏から支援する取組です。ごあなたに費用負担はありません。

**1. あなた（直親・利用される方）のメリット**

登録することで、あなたの医療・介護・福祉の情報が、北九州市内で「とびうめおきたさきょう」に参加する医療機関等で24時間いつでも確認でき、例えば、

- ① 緊急時にあなたの医療・介護・福祉の情報が医療機関等にきちんと伝わり、ことにより適切で迅速な対応につながる
- ② 病院、かかりつけ医、ケアマネジャー等が連携して、退院に備えた工務店やサポートを受けられるなどのメリットがあります。

**2. 「とびうめおきたさきょう」で共有されるあなたの情報**

- (1) 氏名・生年月日・住所・性別と緊急時の連絡先
- (2) 今までにかかった医療機関名や病名、出されたお薬などの医療情報
- (3) 最近通院や担当ケアマネジャーの受診場所などの介護情報
- (4) 特定後援（メカボ後援）などの医療機関の設置
- (5) その他、同様な医療・介護サービスの提供のために共有が必要な情報

※ 福岡県臨床医倫理研修委員会にある倫理（医師倫理・臨床研究倫理、介護倫理・研究倫理、特定後援等倫理、後援医療倫理）等に関する規定に基づき、北九州市からとびうめネットに参加する医療機関で共有されます。また、これに加えて医療機関があなたの医療情報を提供・共有することもあります。

**3. 個人情報はおくまわれています**

**登録申出書**

北九州市長 様  
公益社団法人福岡県医師会長 様

私は、「とびうめおきたさきょう」について登録説明書及び利用方法などを理解しました。私の医療・介護・福祉共有されることに同意します。

令和 年 月 日

本人の署名： \_\_\_\_\_  
（印字の欄の中心に）

代筆者の署名： \_\_\_\_\_  
（本人として署名）

（印字の欄の中心に）  
法定代理人の署名： \_\_\_\_\_

**【本人情報欄】** ※本人が自分で記入が必要です。この欄等は「とびうめおきたさきょう」で共有されます。

フリガナ	性
氏名	姓
住所 (〒記号を省略)	福岡県北九州市
生年月日	明・大・明・ワ・令 年 月 日
緊急連絡先 (フリガナ)	
フリガナ	氏名
フリガナ	氏名
フリガナ	氏名

あなたが「説明書」で記した力を共有（共有）するにあたり、以下の医療・介護関係者から説明をお願いします。

あなたが「説明書」で記した力を共有（共有）するにあたり、以下の医療・介護関係者から説明をお願いします。

あなたが「説明書」で記した力を共有（共有）するにあたり、以下の医療・介護関係者から説明をお願いします。

あなたが「説明書」で記した力を共有（共有）するにあたり、以下の医療・介護関係者から説明をお願いします。

**【本人同意欄】**

本人

(※) 代筆・代理の扱いは次のページへ

**【本人情報欄】**

本人

家族

医療・介護関係者

誰でもOK!

**【持参者記載欄】**

家族

医療・介護関係者

誰でもOK!

**登録説明書**

★医療・介護関係者から説明をお願いします！

★そのまま読み上げてもOK！

★わかりやすいようかみ砕いてもOK！

## 本人が同意欄に署名できないケースへの対応（代筆・代理）

**ケース1** 意思決定ができるが、障害等により同意欄の署名ができないケース

⇒ **本人が同意し、代筆者が同意欄に署名**する。

同意

代筆（誰でもOK）

家族 医療・介護関係者など

または

医療・介護関係者など

**ケース2** 認知症等により、意思決定能力が欠けているケース

⇒ **法定代理人（成年後見人等）が本人に代わって同意し、同意欄に署名**する。

代わって同意・署名（法定代理人のみ）

成年後見人など

認知症等により意思決定能力が低下しているケース

### ケース3

(考え方)

一律に本人の同意が不可能なものとして対応することは適当でない。

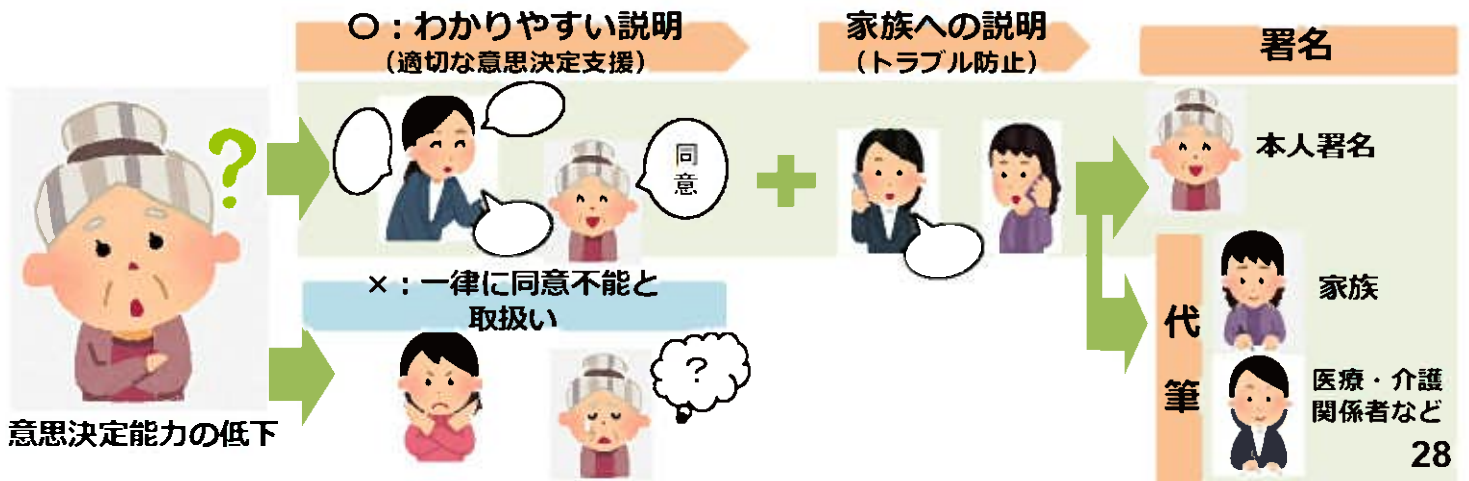
意思決定能力が欠けているものでなければ、**本人には意思があり、**

**意思決定能力を有する。**

(※) 「認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン」(平成30年6月 厚生労働省) に基づく取り扱い。

★**わかりやすい説明** (適切な意思決定支援) で、説明・申出書の受付を行う。

★この場合、後のトラブルの防止のために、**家族等への説明**を行っておくことが望ましい。



## 住民への周知について

11月15日の市政だより (全市版) で告知予定

市政だより

北九州 市政だより

北九州市ホームページ <https://www.city.kitakyushu.lg.jp/>

電話番号 北九州市広報室 093-8501 北九州市西区北区北区内1-1 093-77730

講演会

住民向け講演

(八幡医師会在宅医療・介護連携支援センター)





# スケジュール

○八幡東区・西区でモデル事業を開始。

① 11月～高齢者等への説明・申出書の受付開始



② 年内又は年明け目途

北九州市が提供した医療・介護・健診情報  
(行政提供情報)の医療機関での閲覧開始



③ 令和2年3月 モデル事業の効果検証



**効果検証の内容を踏まえ、  
令和2年春以降、全市展開をしたい**

30

## とびうめ@きたきゅうのまとめ (モデル期間時・全市展開時)

		モデル期間中	全市展開時 (来年春以降)
1	<b>対象者</b>	<b>北九州市民</b> ※八幡東区・西区民は対象 ※その他の区民は対象としても可 ※北九州市民以外は対象外	<b>北九州市民</b> ※北九州市民以外は対象外
2	<b>閲覧できる医療機関</b>	<b>行政提供情報 (レセプト等)</b> 八幡東区・西区の とびうめネット参加医療機関	<b>北九州市内の</b> とびうめネット参加医療機関
		<b>医療機関入力情報</b> 福岡県内の とびうめネット参加医療機関	同左
3	<b>閲覧できる行政提供情報 (レセプト等)の範囲</b>	<b>北九州市内の</b> 医療機関・介護事業所の 診療・サービス情報	<b>北九州市内の</b> 医療機関・介護事業所の 診療・サービス情報
4	<b>登録申出書の声かけをする場所</b>	病院	市内にある 医療機関・介護事業所
	診療所	○ 八幡東区・西区の 医療機関・介護事業所	
	訪問看護ST	○ その他の区の 医療機関・介護事業所	
	特別養護老人ホーム	★八幡東区・西区の患者・利用者に。 ★その他の区の患者・利用者で、 八幡の医療機関にかかる方に。	
	介護老人保健施設	八幡医師会 在宅医療・介護連携支援センター	
	ケアマネ事業所	八幡医師会 在宅医療・介護連携支援センター	
	在宅医療・介護連携支援センター	八幡東区役所・八幡西区役所 (地域包括支援センター・介護保険係)	各区医師会 在宅医療・介護連携支援センター
区役所 (地域包括支援センター・介護保険係)	八幡東区役所・八幡西区役所 (地域包括支援センター・介護保険係)	各区役所	

31

地域の協力はどうか？？

32

## 説明会を開催しました

病院

10月25日（金） 19:00～20:30 @ウエルとばた  
参加者 25病院 50名

診療所

10月24日（木） 19:00～20:00 @八幡医師会館  
参加者 29診療所 35名

訪看&  
ケアマネ

10月18日（金）・23日（水） 18:30～20:00  
@ひびしんホール  
参加者 134事業所 210名

特養・老健

10月29日（火） 14:00～15:00  
@八幡西生涯学習センター  
参加者 15施設 15名

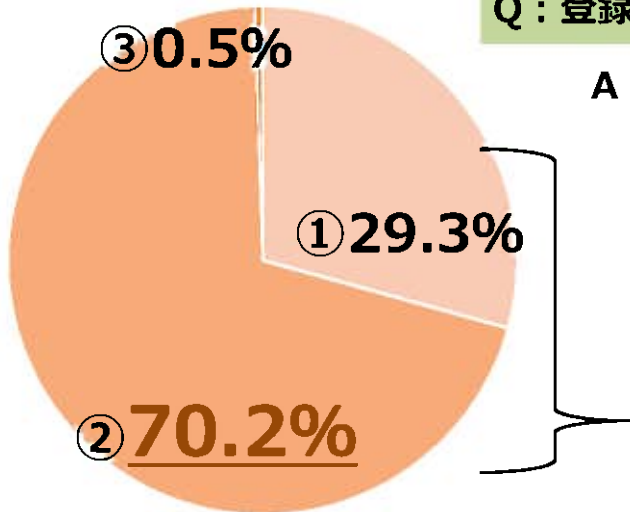
33

# ケアマネ・訪問看護の協力意向

令和元年10月18日・23日 とびうめ@きたきゅう

ケアマネ事業所・訪問看護ステーション向け説明会（134事業所・210名参加）

Q：登録申出書の配付・説明に協力いただけますか？



A（無記名アンケート回答（199名））

- ① 要支援・要介護認定申請時には、利用者に配付し説明していく
- ② ①のみならず、必要な利用者には日頃から積極的に配付し説明していく
- ③ 協力しない

協力意向：99.5%

34

令和元年10月18日・23日 とびうめ@きたきゅう  
ケアマネ事業所・訪問看護ステーション向け説明会  
(134事業所・210名参加)

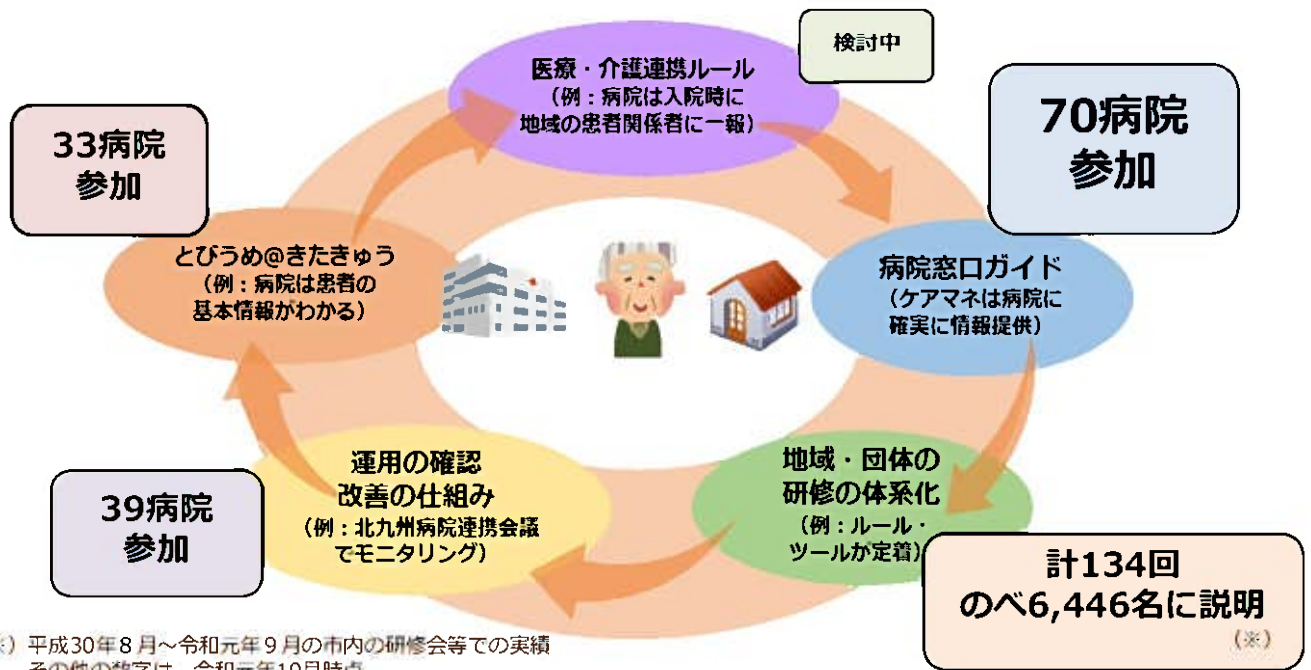
ケアマネの模擬説明（デモンストレーション）

わしも「とびうめ@きたきゅう」に登録してみる！！

35



# 北九州医療・介護連携プロジェクト



みなさんの協力のおかげです！  
この姿を早く作ってしましましょう！！

## 「北九州医療・介護連携プロジェクト会議」(平成30年8月～)

市内13の団体・機関をメンバーに、

- ① 医療・介護連携の実態(困りごと)の把握・見える化
- ② 連携の困りごとを解決するための市内共通のルール・ツールの策定
- ③ 市内共通ルール・ツールを取り組んでいただく協力医療機関・介護事業所の開拓 などを実施中

### 構成員

NO	氏名	団体(所属)	役職
1	安藤 文彦	公益社団法人北九州市区医師会	専務理事
2	犬塚 寛	公益社団法人福岡県介護老人保健施設協会 北九州ブロック	
3	加藤 ひとみ	小倉医師会訪問看護ステーション	管理者
4	関地 敦子	公益社団法人福岡県看護協会	前北九州地区長
5	佐藤 千穂	公益社団法人北九州市薬剤師会	理事
6	豊原 弘之	一般社団法人北九州市歯科医師会	理事
7	白木 裕子	NPO法人ケアマネット21	代表
8	白土 健司	小倉在宅医療・介護連携支援センター	管理者
9	西我 浩美	公益社団法人北九州高齢者福祉事業協会	副会長
10	玉野 和男	公益社団法人福岡県作業療法協会	理事
11	坪根 雅子	公益社団法人福岡県介護支援専門員協会	常任理事
12	藤好 正和	一般社団法人福岡県医療ソーシャルワーカー協会	理事
13	山内 康太	公益社団法人福岡県理学療法士会	理事

(オブザーバー)

権頭 聖	公益社団法人北九州市区医師会	理事
------	----------------	----

### 作業部会

NO	氏名	団体(所属)	役職
1	加藤 ひとみ	小倉医師会訪問看護ステーション	管理者
2	関地 敦子	公益社団法人福岡県看護協会	北九州地区長
3	権頭 聖	公益社団法人北九州市区医師会	理事
4	清尾 雅幸	公益社団法人福岡県介護支援専門員協会	常任理事
5	末次香代子	NPO法人ケアマネット21	理事
6	藤好 正和	一般社団法人福岡県医療ソーシャルワーカー協会	理事
7	松本 麻子	八幡在宅医療・介護連携支援センター	主任

### 病院 地域連携室等連絡会

企画部会：11病院  
参加病院：38病院

### 北九州関係課連絡会議

- ・保健福祉局 地域医療課(事務局)
- ・長寿社会対策課/地域福祉推進課/介護保険課/健康推進課
- ・精神保健福祉課/リハビリテーション推進課
- ・認知症支援・介護予防センター
- ・消防局 救急課

※部長・課長級